

保険かわら版

保険請求Q&Aや動向等

お盆期間の取扱い

Q1: 当院では、8月11日(金)～15日(火)をお盆休みとして休診する予定としている。この間に、急患があった場合に休日加算は算定できるか。

A1: 休日加算の対象となる「休日」とは、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)である。急病等やむを得ない理由により受診した患者を診療した場合であっても、夏季休業やお盆休みなど医療機関が独自に休診日にしている日は休日加算の対象とはならない。したがって、2017年のカレンダーでは、8月11日は国民の祝日(山の日)、13日は日曜日のためともに休日加算の対象となる。しかし12、14、15日は休日加算は算定できず時間外加算で算定することになるので留意されたい。

Q2: 麻薬、向精神薬、新薬等の投与日数に制限のある薬剤について、長期の旅行等特殊の事情がある場合(海外

への渡航、年末・年始及び連休に係るもの等に限られ

る)は、1回14日分を限度とする薬剤であっても必要最小限の範囲で1回30日分まで投与できるとの規定がある。医療機関がお盆休みになる場合にも、特殊事情として投与期間を延長してもいいか。

A2: 認められない。連休に係るものについてはゴールデンウィークは特殊事情として認められているが、お盆休みは認められていないため、医療機関が休診になるといった事情で投与日数に制限がある薬剤の投与期間を延ばすことはできない。

県保険医協会事務所 お盆休みのお知らせ

8月14日(月)～16日(水)まで
お盆休みとさせていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間

10:00～12:00、13:00～16:00

◆受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)

なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



長野松本佐久長野の4地区結ぶWeb会議で開催。19:30～21:30出席役員宮沢会長代行、市川、野口各副会長、河原田、奥山、林、花岡、布山、三田、池上各常任理事、宮沢事務局長、議長:林常任理事

■報告・承認事項

1. 副会長会議について…6月12日の副会長会議において、互選により宮沢副会長を会長代行とすることを決定。当面の会長業務スケジュールを次の理事会にて報告。

2. 前回議事要録の確認…5月度理事会、臨時理事会の議事要録を承認。

3. 会務報告・会計報告…5月度組織活動は入会5名、退会4名で実増1名、本年度の増減は2名マイナス◇歯のなんでも電

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の内科と歯科の新規指定分開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。6/1～6/30間は、医科3件。(氏名敬称略)

理事会便り 6月26日の討議と決定等

話相談には5名相談員で相談件数13件◇患者署名は6/19現在で257筆、会員参加率3.6%◇開業医共済休業募集結果…第22次募集結果は新規13名、増口3名の計88口で、目標を超過達成した。会員比率20%の加入率を達成し、本年度目標達成まで加入者14名、62口となった。

■医療運動の関係

1. 医療情勢…共謀罪法成立、内閣支持率下落、骨太方針2017、財政審建議、子どもの貧困、住民税通知へのマイナンバー記載で漏洩、すすめる会の署名提出、中医協の動向、新専門医制度など情勢報告◇長野県の福祉医療と県知事の姿勢、紹介状なし受診の定額負担の影響調査結果の評価、社会保障財源問題、子ども保険などについて議論、機

グループ保険掛金変更について

県保険医協会が運営している死亡保障の団体定期保険「グループ保険」の更新日は8月1日です。6月23日までのキャンペーン期間中に増額、減額、脱退などのお申込のない加入者につきましては、そのまま2017年8月1日で自動更新となりますことをご了承下さい。

なお、本制度は65歳(年齢は保険年齢)までの本人保障額は4,000万円が上限ですが、66歳以上の上限は1,000万円となり、76歳で制度からの脱退となります。自動更新される加入者の中には、このように制度減額、脱退となる方

と、保障額には変更はありませんが、年齢に応じた掛金ランクの変更がある方がおり、これら一部の加入者においては、7月26日の保険料月額より変更がありますのでご注意ください。

保険医年金一時払いについて

6月25日で締め切らせて頂いた保険医年金の9月1日加入分ですが、「月払」については7月26日の口座振替より引落致しますが、「一時払」については引落ではなく先生からお振込頂くものとなっております。8月初旬に三井生命より別途ご案内の通知がありますので、8月18日までに協会指定口座へお振込み下さいますようお願い致します。

【外来環】 対応研修会のご案内

日時 8月20日(日)
時間 13:30～15:30
場所 松本商工会館 301会議室(松本市中央1-23-1)
講師 小笠原 正氏(松本歯科大学障害者歯科学講座教授)
偶発症に対する緊急時の対応、医療事故、感染症対策等の医療安全対策について講演いただく。
※本講習会は医療法施行規則における、無床診療所の安全管理に係る職員研修、院内感染対策研修としてもご利用いただけます。
参加費 会員及び会員医療機関スタッフ無料
申込先 長野県保険医協会へ
Tel 026-226-0086
※修了証をお渡しますので事前に申込みをお願いします。

活動日誌

長野県保険医協会の動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。3地区web会議は長野佐久松本を結んで。[]内は担当役員及び事務局名(事務局は一部略あり)。保団連会議で場外記載なしは東京で開催。
5/18*憲法25条を守る共同集会を東京にて[市川副会長、林、河原田各常任理事、宮沢事務局長、田村事務局長]
5/19*社会保障推進協議会(以下社保協)運営委員会[宮沢事務局長]*社保協国保部会[宮沢事務局長、田村事務局長]
5/20*保団連歯科理事会議[市川副会長、原事務局長]
5/21*保団連理事会[同上]
5/22*歯科部会を3地区web会議にて[宮沢、市川各副会長、林、奥山、布山各常任理事、小林部員、オブザーバー金川先生]金川先生が歯科部員となることを承認
5/24～5/26*公費負担医療の手引編集作業[増田、水野各事務局長]
5/28*福祉医療給付の改善をすすめる会総会(以下すすめる会)[市川副会長、宮沢事務局長]
5/29*理事会(436号を参照)
5/30*介護法案に関する理事会声明を発表
5/31*特別徴収税額の決定、変更通知へのマイナンバー記載の撤回要請書を総務省に送付
6/1*署名提出国会行動(436号を参照)
6/2*社保協事務局会議[宮沢事務局長]*すすめる会[同上]
6/5*あずみの里裁判支援署名依頼
6/6*すすめる会窓口完全無料化を求める署名提出[宮沢事務局長、水野事務局長]*臨時理事会(436号参照)
6/8*北信越ブロック事務局長会議をweb会議にて[宮沢事務局長]
6/9*社保協運営委員会[宮沢事務局長]*社保協国保部会[宮沢事務局長、田村事務局長]
6/10～11*公費負担医療の手引役員編集会議[増田、水野各事務局長]
6/12*副会長会議[市川、宮沢、野口各副会長、宮沢事務局長]
6/13*歯科部会を3地区web会議で[市川副会長、林、奥山、布山各常任理事、小林、金川各部員]
6/15*代議員会発言通告提出*共謀罪法成立抗議声明

長野県保険医協会の会員数 7月1日現在1,335名(医科740、歯科595名)

	診療科名※1	郵便番号	電話	開設者・管理者※2	従事者※3	病床	指定日※4
JUN CLINIC	形外 美外 他 美容皮膚	380-0826	長野市北石堂町1402 甲州屋ビル5階	026-225-9191	個人・菅原 順	非常勤1	無 2017/7/5
UENO CLINIC	他 外 皮 消化器内科	389-0120	軽井沢町大字軽井沢1323-1452	0267-42-6666	個人・上野 琢哉		無 2017/7/1
きたむらファミリークリニック	内 小 他 消化器内科	381-0202	上高井郡小布施町大字福原216-10	026-247-6622	個人・北村 静信	常勤1	無 2017/7/1

※1診療科名は略記載。※2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。※3従事者の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。※4指定期間は指定日より6年。